

# 認証支援サービス

各国のEMC・安全に関する型式認証、要求認可の申請を代行します。  
迅速、定時間での認可が可能です。

代行取得可能な認証マーク(一部) 下記以外の認証についてもお気軽にお問合せ下さい。



中国



台湾



韓国



欧州



米国



オーストラリア



ロシア



サウジアラビア



インド



南アフリカ

ベラルーシ  
カザフスタン

## <特徴>

- ・中国、韓国、韓国に協力会社、米国、ドイツにコーディネーターを配置
- ・台湾BSMI認可においては、台湾經濟部標準検査局の指定試験所として認可を受け(情報処理機器、家電他)、製品サンプルを台湾に送ることなく当社サイトで試験が可能
- ・申請書類作成から現地審査機関への試験、申請、進捗確認、認可証取得まで一貫対応

## 各国認証取得代行業務のご案内

### CCC認証(中国強制認証: China Compulsory Certification)

中国のWTO加盟に伴い、「中華人民共和国国家品質監督検閲局(AQSIQ)」と「中国国家認証認定監督管理委員会(CNCA)」より新しい認証制度として公示され、2002年より施行されています。CCC認証は、製品の安全性やEMC等に関する制度であり、認証を取得していない製品の中国への輸出・販売、国内での出荷は禁止されています。

#### 対象品目

2013年9月現在、22分類、計157製品がCCC認証の対象とされています。  
対象は情報技術機器や家電製品、電動工具等の最終製品から、スイッチやモータ等の部品まで多岐にわたります。

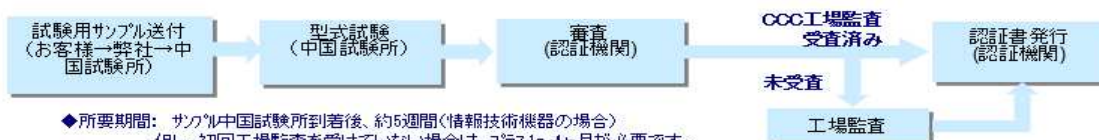
※対象製品の詳細は認証機関である中国質量認証中心(CQC)のホームページにて公表  
<http://www.cnca.gov.cn/cnca/zwxz/ggxx/722154.shtml> (中国語)

#### CCCマーク



※安全及びEMC規格が適用される製品の場合

#### 認証取得の流れ



◆所要期間: サンプル中国試験所到着後、約5週間(情報技術機器の場合)  
但し、初回工場監査を受けていない場合は、プラス1~4ヶ月が必要です。

#### サンプル・必要資料

※情報技術機器の例

サンプル: 1台  
技術資料: CBLポート、中国語の、マニュアルとスペック、定格ラベルと貼付位置の情報、ブロック図、回路図 等  
申請資料: 申請者/製造者/工場の登記簿謄本コピー、OEM協議書、CCC申請書、委任状

## BSMI認可：電子機器の安全及びEMCに対する規制



台湾に輸出入・販売される電気・電子製品に対しては、台湾BSMIが定めるEMC及び安全に対する規制が適用されます。試験報告書を取得した上で、認可を取得し、製品にBSMIマークを貼付する必要があります。

◆当社サイトがBSMIより認可を受けたEMC測定規格

台湾規格	国際規格	説明
CNS13803	CISPR11	工業用・科学用及び医療用(ISM)無線周波機器
CNS13438	CISPR22	情報技術装置のエミッション規制
CNS14757-2	IEC62040-2	UPSの電磁両立性(EMC)要求事項
CNS13783-1	CISPR14	家庭用機器、電動工具及び付随機器

※対象製品と認証方法の詳細はBSMIのホームページにて公表されています。  
<http://www.bsmi.gov.tw/wSite/public/Data/f1341812327600.doc> (中国語)



BSMI指定試験所認定  
(情報処理機器・家電)

### サンプル・必要資料

※情報処理機器の例

サンプル: 1台

必要資料: CBLレポート、中国語マニュアルとスペック、定格ラベルと貼付位置の情報、ブロック図、回路図、電源のPCB図と回路図  
 重要部品の認定書または仕様書、電源コネクタのBSMI認可書、周波数と発振源のリスト、ノイズ対策部品の情報

### 認証取得の流れ(RPC,TA)

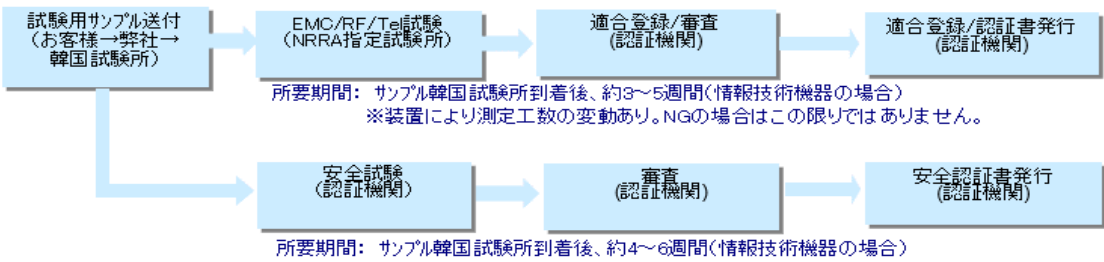


## 対象機器及び申請者資格

- ◆適合認証/登録 (無線・有線・EMC/微弱電波機器)  
 対象機器: 無線・有線機器およびIT機器などの放送通信機器類  
 申請者: 製造者、輸入者、または販売者
- ◆電気用品安全認証/自律安全確認 (Safety)  
 対象機器: AC 50V以上、1,000V以下の電気用品  
 申請者: 製造者または輸入事業者
- ◆効率エネルギー (省エネ)  
 対象機器: 家電、IT機器類  
 申請者: 国内製造者および輸入事業者

管轄機関	規制領域など
未来創造科学部(MSIP) 国立電波研究院(NRRA)	電気用品&放送通信機資材等 電磁波適合性のみ 製品に表示する識別符号 (例: MSIP-REM-AAA-EEEEEEEEEEEEEE)
知識経済部(MKE) 技術標準院(KATS)	関連法規 電波法・電気通信基本法 情報通信機器等
	電気用品&放送通信機資材等 電気安全のみ 認証番号(例: ZU-H 01 23-0000) 関連法規 電気用品安全管理法 電気電子製品

## 認証取得の流れ・所要期間



## サンプル・必要資料

サンプル: 各1台 (EMC/安全) ※情報技術機器の例  
 技術資料: マニュアルとスペック、写真(製品の外観及び内観、各基板の裏表)、定格ラベル、ブロック図、回路図、CBLレポート等  
 申請資料: 申請書、代理人委任状等(ハングル版フォーマット有り)

## <お問い合わせ>

〒213-0023 神奈川県川崎市高津区子母口398

株式会社トーキンEMCエンジニアリング

計測事業部 認証支援グループ

電話番号: 044-798-5016/FAX 044-751-8908

Website: <https://www.tee.tokin.jp/>

## <営業部>

電話番号: 044-751-2316/FAX 044-751-4975 メールアドレス: [sales@tee.tokin.jp](mailto:sales@tee.tokin.jp)

